

提 供 日 2026/08/13

タイトル 10月に中部県民生活センターが移転します！

担 当 くらし・環境部 県民生活課

連 絡 先 消費者支援班

TEL 054-221-2175



幸福度日本一の静岡県

10月に中部県民生活センター等が移転します！

1 概 要

令和8年10月に、中部県民生活センター及び静岡県NPO活動支援センターが静岡総合庁舎（静岡市駿河区有明町）に移転します。

移転期間中の各相談窓口の休業等について、御案内します。

2 移転概要

(1) 現在の所在地（10月7日（水）まで）

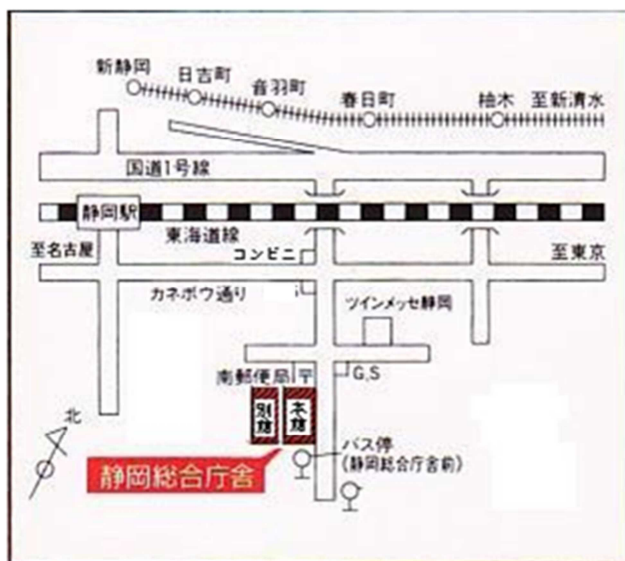
水の森ビル 2階～3階（静岡市駿河区南町14-1号）

(2) 移転先（10月14日（水）から）

静岡総合庁舎別館 2階～4階（静岡市駿河区有明町2-20）

相談窓口等		階	電話番号	FAX 番号
中部県民生活センター	消費生活相談	4	054-202-6006	054-202-6018
	交通事故相談		054-202-6000	
	労働相談		0120-9-39610	
	就職相談 （しずおかジョブステーション中部）	3	054-284-0027	054-286-3199
	ひとり親家庭相談 （ひとり親サポートセンター）		054-284-0008	電話番号と同じ
静岡県 NPO 活動支援センター NPO 活動支援相談		2	054-260-7601	054-260-7603

(3) 移転先案内図



できるだけ公共交通機関(バス)でお越しください。

【しずてつジャストライン】

静岡駅前（北口）11 番のりば 県立病院
高松線「登呂コープタウン行き」乗車。
バス停「静岡総合庁舎」下車（約 15 分）

静岡駅（南口）21 番のりば みなみ線「小
鹿営業所行き」乗車。バス停「静岡総
合庁舎」下車（約 15 分）

3 移転に伴う窓口の休業

移転前後の引越作業のため、10月8日(木)～13日(火)の期間は、各種相談窓口を休業します。休業中の対応の詳細については、下表を御参照ください。

10月14日以降は、移転先の静岡総合庁舎にて相談をお受けします。

なお、東部県民生活センター(沼津市内)、西部県民生活センター(浜松市内)及び賀茂広域消費生活センター(下田市内)は、通常通り窓口を開いております。

月日・曜日	10/7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	金	土	日	月・祝	火	水
各窓口開設状況	○	×	×	－	－	－	×	○

凡例 ○ 通常受付 × 臨時休業 － 定休日

【臨時休業期間(10月8日(木)、9日(金)、13日(火))の相談対応】

相談内容	対応
消費生活相談	お住まいの市町の消費生活相談窓口にて御相談ください(消費者ホットライン「188」からもつながります)。
交通事故相談	電話・対面相談は10月14日(水)以降に御連絡ください。
労働相談	電話・対面相談は10月14日(水)以降に御連絡ください。メール相談の場合には、県HPのフォームからお送りください。
就職相談 (しずおかジョブステーション中部)	お急ぎの御相談は東部(055-951-8229)・西部(053-454-2523)でお受けします。
ひとり親家庭相談 (ひとり親サポートセンター)	お急ぎの御相談はひとり親サポートセンターの本所(054-254-1191)でお受けします。
NPO活動支援相談	電話・対面相談は10月14日(水)以降に御連絡ください。

※臨時休業期間中の相談対応については、以下の中部県民生活センター及び県NPO活動支援センターホームページでも御案内します。

相談窓口等	URL
中部県民生活センター	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/seikatsucenter/1058971.html
県NPO活動支援センター	https://www.npo-fujinokuni.jp/about_fujinokuninpo/

4 移転に関する問い合わせ先

相談窓口等	担当課等	電話番号
移転全般に関すること	くらし・環境部県民生活課企画班	054-221-3341
消費生活相談に関すること	くらし・環境部県民生活課消費者支援班	054-221-2175
交通事故相談に関すること	くらし・環境部くらし交通安全課	054-221-3714
労働相談・就職相談に関すること	経済産業部産業人材課	054-221-2825
ひとり親家庭相談に関すること	健康福祉部こども家庭課	054-221-2365
NPO活動支援相談に関すること	くらし・環境部県民生活課企画班	054-221-3642

